

バスの乗り方教室のご案内(ご協力のお願ひ)

拝啓 時下ますますご清栄の段 心よりお慶び申し上げます。

現在、三次市地域公共交通会議()では、マイカーを運転できない高齢者が急増している状況を鑑み、市内に運行している路線バスや鉄道、三次市民バス等の公共交通を持続可能な移動手段とするために、利便性を高めるためのバス再編や利用促進策など、各種取組みを推進しているところです。

この取組みの一環として、現在、市内の小学生を対象に「バスの乗り方教室」の実施を計画しています。

バス等の公共交通は、子ども達が「地域」や「社会」を学ぶために、とても適した教材だと考えています。そのため、「バスの乗り方教室」では、バスの利用方法を教えるだけでなく、バスの役割や車内での利用マナーの学習などを通じて、社会に貢献する心や、地域を愛する心の育成支援を目的としています。さらに、交通事故に遭遇しないように、交通安全への理解を深める内容も予定しています。

様々な行事等でお忙しいと存じますが、是非とも開催できますよう、ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

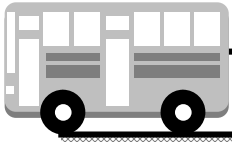
平成 23 年 9 月

三次市地域公共交通会議

(事務局：三次市地域振興部地域振興課/TEL62-6395)

三次市地域公共交通会議とは

道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、市内における住民の生活に必要な旅客輸送の確保と利便性の向上を図り、地域の实情に即した公共交通、輸送サービスの提供に必要な事項を協議するため、また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第6条第1項の規程に基づき、地域公共交通総合連携計画(以下「連携計画」という。)の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行うために設置された組織であり、三次市副市長(会長)、住民代表、学識経験者、交通事業者、道路管理者、市、国等により構成される。



『バス乗り方教室』の目的と概要

1. 学習の目的

公共交通の学習を通じて、高齢者など交通弱者^()にとっての公共交通の重要性を理解してもらい、また地域生活を守る（地域を愛する）ために何ができるか考える機会を提供する。※交通弱者：高齢者や運転免許を持っていない方など、移動を制約される人のこと
他人と時間・空間を共有するバスへの乗車を通して、マナーや社会（他人との付き合い方など）について学んでもらう。

環境問題に関心を持ち、また地域や地球に貢献できる喜びを感じてもらおう。



義務教育の場において、自分の行動に着眼して公共的な問題を考えることで、社会に対する視野を広げるとともに、周りの人達へ貢献するために自発的な行動を取れるような人間育成を支援する

2. 実施概要（バス乗り方教室では何をするか？）

「バス乗り方教室」では、民間のバス事業者（備北交通㈱）の協力により、学校までバス車両を持っていき、グラウンド等で実際にバスを走行させながら、バスに関する学習や乗車体験を行います。（学校への乗り入れが困難な場合、別途、相談をさせていただきます。）

具体的なコマ数、学習内容等については、学校と調整させていただきますが、概ね以下のような流れを想定しています。

